令和6(2024)年4月30日時点

第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向

項目	目標値（期限）	計画策定時の数値	最新値
第1分野　政策・方針決定過程への女性の参画拡大			
（※以下は、政府が政党に働きかける際に念頭に置く努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。）			
衆議院議員の候補者に占める女性の割合	35% （2025年）	17.7% （2017年）	17.7% （2021年）
参議院議員の候補者に占める女性の割合	35% （2025年）	28.1% （2019年）	33.2% （2022年）
（※以下は、政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。計画策定時の数値は2019年、最新値は2023年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。）			
統一地方選挙の候補者に占める女性の割合	35% （2025年）	16.0% （2019年）	19.2% （2023年）
検察官（検事）に占める女性の割合	30% （2025年度末）	25.4% （2020年３月31日）	27.2% （2023年３月31日）
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合	35%以上 （毎年度）	36.8% （2020年４月１日）	38.7% （2023年４月１日）
国家公務員採用総合職試験からの採用者に占める女性の割合	35%以上 （毎年度）	35.4% （2020年４月１日）	35.9% （2023年４月１日）
国家公務員採用試験（技術系区分）からの採用者に占める女性の割合	30% （2025年度）	－	27.2% （2023年４月１日）
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合			
係長相当職（本省）	30% （2025年度末）	26.5% （2020年７月）	29.2% （2023年７月）
係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員	35% （2025年度末）	22.8% （2019年７月）	25.5% （2023年７月）
地方機関課長・本省課長補佐相当職	17% （2025年度末）	12.3% （2020年７月）	15.0% （2023年７月）
本省課室長相当職	10% （2025年度末）	5.9% （2020年７月）	7.5% （2023年７月）
指定職相当	8% （2025年度末）	4.4% （2020年７月）	4.7% （2023年７月）

項目	目標値（期限）	計画策定時の数値	最新値
国家公務員の男性の育児休業取得率	30% （2025年）	12.4% （2018年度）	43.9% （2022年度）
国の審議会等委員等に占める女性の割合			
審議会等委員	40%以上、60%以下 （2025年）	40.7% （2020年）	42.1% （2023年）
審議会等専門委員等	40%以上、60%以下 （2025年）	30.3% （2020年）	36.6% （2023年）
都道府県の地方公務員採用試験（全体）からの採用者に占める女性の割合	40% （2025年度）	36.6% （2019年度）	41.6% （2022年度）
都道府県の地方公務員採用試験（大学卒業程度）からの採用者に占める女性の割合	40% （2025年度）	33.6% （2019年度）	39.2% （2022年度）
都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合			
本庁係長相当職	30% （2025年度末）	22.6% （2020年）	22.2% （2023年）
本庁課長補佐相当職	25% （2025年度末）	20.4% （2020年）	22.6% （2023年）
本庁課長相当職	16% （2025年度末）	12.2% （2020年）	14.4% （2023年）
本庁部局長・次長相当職	10% （2025年度末）	7.0% （2020年）	8.6% （2023年）
市町村職員の各役職段階に占める女性の割合			
本庁係長相当職	40% （2025年度末）	市町村 35.0% ［政令指定都市 26.5%］ （2020年）	市町村 35.9% ［政令指定都市 28.6%］ （2023年）
本庁課長補佐相当職	33% （2025年度末）	市町村 29.2% ［政令指定都市 22.6%］ （2020年）	市町村 30.5% ［政令指定都市 23.9%］ （2023年）
本庁課長相当職	22% （2025年度末）	市町村 17.8% ［政令指定都市16.9%］ （2020年）	市町村 19.5% ［政令指定都市18.8%］ （2023年）
本庁部局長・次長相当職	14% （2025年度末）	市町村 10.1% ［政令指定都市 10.8%］ （2020年）	市町村 11.9% ［政令指定都市 13.4%］ （2023年）
地方警察官に占める女性の割合	12%程度 （2026年度当初）	10.2% （2020年４月）	11.4% （2023年４月）
消防吏員に占める女性の割合（注1）	５% （2026年度当初）	2.9% （2019年度）	3.5% （2023年度）

項目	目標値（期限）	計画策定時の数値	最新値
地方公務員の男性の育児休業取得率	30% （2025年）	8.0% （2019年度）	31.8% （2022年度）
地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合			
都道府県の審議会等委員	40%以上、60%以下 （2025年）	33.3% （2020年）	34.6% （2023年）
市町村の審議会等委員	40%以上、60%以下 （2025年）	27.1% （2020年）	28.5% （2023年）
独立行政法人等の役職員の各役職段階に占める女性の割合			
部長相当職及び課長相当職	18% （2025年度末）	15.4% （2020年）	16.6% （2023年）
役員	20% （2025年度末）	14.4% （2020年）	18.7% （2023年）
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（注2）			
係長相当職	30% （2025年）	18.9% （2019年）	23.5% （2023年）
課長相当職	18% （2025年）	11.4% （2019年）	13.2% （2023年）
部長相当職	12% （2025年）	6.9% （2019年）	8.3% （2023年）
東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合（注3）	19% （2025年）	―	―
東証プライム市場上場企業のうち、女性の役員が登用されていない企業の割合（注3）	0% （2025年）	―	―
起業家に占める女性の割合（注4）	30%以上 （2025年）	27.7% （2017年）	27.7% （2017年）
第2分野　雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和			
週労働時間60時間以上の雇用者の割合	5.0% （2025年）	男女計：6.4% 男性：9.8% 女性： 2.3% （2019年）	男女計：5.0% 男性：7.6% 女性：1.9% （2023年）
年次有給休暇取得率	70% （2025年）	男女計：56.3% 男性：53.7% 女性：60.7% （2019年又は2018年会計年度）	男女計：62.1% 男性：59.3% 女性：67.4% （2022年又は2021年会計年度）
労働時間等の課題について労使が話合いの機会を設けている割合	全ての企業 （2025年）	64.0% （2019年）	65.4% （2023年）

項目	目標値（期限）	計画策定時の数値	最新値
テレワーク導入企業の割合	南関東・近畿・東海を除く地域：45.4% 南関東・近畿・東海：60.2% 全国：55.2% （2025年度）	―	南関東・近畿・東海を除く地域：40.5% 南関東・近畿・東海：57.6% 全国：51.7% （2022年度）
テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合（注5）	25.0% （2025年度）	―	21.3% （2023年度）
民間企業における男性の育児休業取得率	30% （2025年）	7.48% （2019年度）	17.13% （2022年度）
次世代認定マーク（くるみん）取得企業の数（注6）	4,300社 （2025年）	3,448社 （2020年9月末）	4,313社 （2023年9月末）
25歳から44歳までの女性の就業率	82% （2025年）	77.7% （2019年）	80.8% （2023年）
第一子出産前後の女性の継続就業率	70% （2025年）	53.1% （2015年）	69.5% （2021年）
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（再掲）			
係長相当職	30% （2025年）	18.9% （2019年）	23.5% （2023年）
課長相当職	18% （2025年）	11.4% （2019年）	13.2% （2023年）
部長相当職	12% （2025年）	6.9% （2019年）	8.3% （2023年）
女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）を受けた企業数（注7）	2,500社 （2025年）	1,134社 （2020年9月末）	2,716社 （2024年3月末）
起業家に占める女性の割合（注4）（再掲）	30%以上 （2025年）	27.7% （2017年）	27.7% （2017年）
第3分野　地域における男女共同参画の推進			
地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合	0.80% （2025年）	1.33% （2019年）	1.29% （2023年）
農業委員に占める女性の割合			
女性委員が登用されていない組織数	0 （2025年度）	273/1,703 （2019年度）	243/1,697 （2022年10月）
農業委員に占める女性の割合	20%（早期）、更に30%を目指す （2025年度）	12.1% （2019年度）	12.6% （2022年10月）

項目	目標値（期限）	計画策定時の数値	最新値
農業協同組合の役員に占める女性の割合			
女性役員が登用されていない組織数	0 （2025年度）	107/639 （2018年度）	84/553 （2022年度）
役員に占める女性の割合	10%（早期）、 更に15%を目指す （2025年度）	8.0% （2018年度）	9.6% （2022年度）
土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合			
女性理事が登用されていない組織数	0 （2025年度）	3,737/3,900 （2016年度）	3,911/4,199 （2022年度）
理事に占める女性の割合	10% （2025年度）	0.6% （2016年度）	0.8% （2022年度）
認定農業者数に占める女性の割合	5.5% （2025年度）	4.8% （2019年３月）	5.3% （2023年３月）
家族経営協定の締結数	70,000件 （2025年度）	58,799件 （2019年度）	60,020件 （2022年度）
自治会長に占める女性の割合	10% （2025年度）	6.1% （2020年度）	7.2% （2023年度）

第4分野　科学技術・学術における男女共同参画の推進			
大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合	理学系:12.0% 工学系:9.0% （2025年）	理学系:8.0% 工学系:4.9% （2016年）	理学系:9.3% 工学系:6.7% （2022年）
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系:20% 工学系:15% 農学系:30% 医歯薬学系:30% 人文科学系:45% 社会科学系:30% （2025年）	理学系:17.2% 工学系:11.0% 農学系:18.9% 医歯薬学系:25.3% 人文科学系:37.7% 社会科学系:25.8% （2018年）	理学系:19.9% 工学系:14.1% 農学系:29.7% 医歯薬学系:28.4% 人文科学系:41.2% 社会科学系:29.2% （2021年）
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	前年度以上 （毎年度）	理学部:27.9% 工学部:15.4% （2019年）	理学部:27.9% 工学部:16.1% （2023年）

第5分野　女性に対するあらゆる暴力の根絶			
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数	60か所 （2025年）	47か所 （2020年４月）	66か所 （2024年４月）
性犯罪・性暴力事案に対してワンストップ支援センター等で365日緊急対応ができる都道府県数	47都道府県 （2025年）	20都道府県 （2020年４月）	47都道府県 （2024年４月）
市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	150か所 （2025年）	119か所 （2020年４月）	143か所 （2024年４月）
要保護児童対策地域協議会に参画している配偶者暴力相談支援センター数	323か所 （2025年）	190か所 （2018年４月）	333か所 （2020年４月）

項目	目標値（期限）	計画策定時の数値	最新値
第6分野　男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備			
弁護士によるひとり親の養育費相談の実施	全都道府県・政令市・中核市 （2024年度）	94都道府県市 （全体：101自治体） （2018年度）	104都道府県市 （2022年度）
離婚届における「養育費分担取決めあり」のチェック割合	70% （2022年度）	64.3% （2019年度）	59.7% （2022年度）
フリーター数	男女計：114万人 （2025年）	男女計：138万人 男性：66万人 女性：72万人 （2019年）	男女計：134万人 男性：63万人 女性：71万人 （2023年）
65歳から69歳までの就業率	男女計：51.6% （2025年）	―	男女計：52.0% （2023年）
障害者の実雇用率（民間企業）	2.3% （2022年）	2.11% （2019年６月）	2.33% （2023年６月）

第7分野　生涯を通じた健康支援			
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率（注8）	子宮頸がん：50% 乳がん　：50% （2022年度までに）	過去2年間の受診率 子宮頸がん：43.7% 乳がん：47.4% （2019年）	過去2年間の受診率 子宮頸がん：43.6% 乳がん：47.4% （2022年）
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	2015年に比べ 30%以上減少 （2026年までに）	男女計：15.7 男性：22.7 女性：9.1 （2019年）	男女計：17.4 男性：24.2 女性：11.0 （2022年）
不妊専門相談を実施している性と健康の相談センター	全都道府県・指定都市・中核市で実施 （2025年度）	81都道府県市 （2020年度）	96都道府県市 （2023年度）
25歳から44歳までの就業医師に占める女性の割合	33.6% （20年代の可能な限り早期に）	31.8% （2018年）	32.5% （2022年）
スポーツ団体における女性理事の割合	40% （20年代の可能な限り早期に）	15.7% （2019年３月時点）	29.6% （2023年10月時点）

第8分野　防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進			
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	30% （2025年）	16.1% （2020年）	21.8% （2023年）
市町村防災会議の委員に占める女性の割合			
女性が登用されていない組織数	0 （2025年）	348/1,741 （2020年）	274/1,741 （2023年）
委員に占める女性の割合	15%（早期）、更に30%を目指す（2025年）	8.8% （2020年）	10.8% （2023年）
消防吏員に占める女性の割合 （注1）（再掲）	5% （2026年度当初）	2.9% （2019年度）	3.5% （2023年度）
消防団員に占める女性の割合（注9）	10%を目標としつつ、当面5%（2026年度）	3.2% （2019年度）	3.7% （2023年度）

項目	目標値（期限）	計画策定時の数値	最新値
第9分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備			
保育所等待機児童数	「新子育て安心プラン」を踏まえ設定	12,439人 （2020年４月）	2,680人 （2023年４月）
放課後児童クラブの登録児童数	152万人 （2023年度末）	約130万人 （2019年５月）	約146万人 （2023年５月）
高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設する公的賃貸住宅団地（100戸以上）の割合	建替え等が行われる団地のおおむね9割 （2025年度）	29.1% （2019年度）	93.7% （2023年度）
第10分野　教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進			
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合	ほぼ全てを目標としつつ、当面50% （2025年）	21.2% （2019年）	14.7% （2022年）
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合			
副校長・教頭	25% （2025年）	20.5% （2019年）	25.2% （2023年）
校長	20% （2025年）	15.4% （2019年）	20.3% （2023年）
大学の教員に占める女性の割合			
准教授	27.5%(早期)、 更に30%を目指す （2025年）	25.1% （2019年）	26.9% （2023年）
教授等（学長、副学長及び教授）	20%(早期)、 更に23%を目指す （2025年）	17.2% （2019年）	19.2% （2023年）
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員のいない教育委員会の数	0 （2025年）	62/1,856 （2019年）	52/1,853 （2021年）
第11分野　男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献			
在外公館の各役職段階に占める女性の割合			
公使、参事官以上	10% （2025年）	7.4% （2020年７月）	7.9% （男性502名 女性43名） （2023年７月）
特命全権大使、総領事	8% （2025年）	5.3% （2020年７月）	4.8% （男性216名 女性11名） （2023年７月）
推進体制の整備・強化			
男女共同参画計画の策定率（市町村）	市区：100% 町村：85% （2025年）	市区：98.3% 町村：69.4% （2020年）	市区：98.8% 町村：80.9% （2023年）

（注1）消防吏員とは、消防本部及び消防署に置かれる職員のうち、階級及び服制を有し、消防事務に従事する者。

（注2）民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合の算出根拠である「賃金構造基本統計調査」は、2020年より推計方法を変更している。

（注3）役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、各企業が女性役員登用目標の前提とした執行役員又はそれに準じる役職者（会社法上の「支配人その他の重要な使用人の選任及び解任」として、取締役会の決議による選任・解任がされている役職者を基本とし、業務において重要な権限を委任されている役職者等）も含む。

（注4）起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者で、現在は会社等の役員又は自営業主となっている者のうち、自分で事業を起こした者。

（注5）雇用型就業者のうち、勤務先にテレワーク制度等が導入されている（制度はないが会社や上司等がテレワークをすることを認めている場合を含む）上で、テレワークを実施している人の割合。

（注6）次世代認定マーク（くるみん）取得企業とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てを支援する企業として認定を受けた企業。

（注7）女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）を受けた企業数とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進している企業として認定を受けた企業。

（注8）子宮頸がん検診は20～69歳、乳がん検診は40～69歳を対象に受診率を算出。「目標値（期限）」欄の記載内容は、第5次男女共同参画基本計画策定当初のものであり、「第3期がん対策推進基本計画」（平成30年3月9日閣議決定）に基づくもの。「第4期がん対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）においては、「子宮頸がん：60%　乳がん：60%（2028年度までに）」とされている。

（注9）消防団員とは、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行う市町村の消防機関である消防団の構成員。